

産業財産権制度125周年記念誌

企画調査課企画班調査係長 新井 寛

1. はじめに

2010年で、産業財産権制度は125周年を迎えました。これまで、特許庁は産業財産権制度100周年、110周年の節目に「工業所有権制度百年史」、「工業所有権制度この十年の歩み」をそれぞれ編纂いたしました。そして、産業財産権制度125周年を迎えるに当たり、この15年(1995～2009年)の変遷をまとめた「産業財産権制度125周年記念誌」(以下、「125周年記念誌」)を編纂いたしました。

そこで、本稿では、125周年記念誌の作成経緯、構成、活用方法などを紹介させていただきます。本稿をご覧になったみなさまが、125周年記念誌に関心を持っていただければ幸いです。

なお、本稿では125周年記念誌について紹介させていただきますが、他にも、産業財産権制度125周年記念式典、各種シンポジウム事業など、産業財産権制度125周年を記念する様々な事業が実施されています。

2. 作成経緯

125周年記念誌の編纂作業は、2009年12月ごろから、本格的に始まりました。まずは、この15年の出来事を網羅した内容とするべく、およそ2か月の期間をかけて、目次の検討を行いました。

その後、2010年1月下旬から庁内各課の担当者に原稿の執筆を依頼し、提出された原稿を結合して初稿を作成したのですが、そこからの作業が大変でした。担当者には骨組みとなる目次しか提示していなかったため、提出された

原稿は、文章の論調、記述する情報の量や深さなどが一様ではなかったのです。

それからは、企画調査課内の編纂チームで何度も原稿を読み、記念誌全体としての統一感を持たせるよう、また、情報に過不足なきよう、原稿の内容に関する精力的な議論を繰り返しました。しかし、125周年記念誌は分量が非常に多く、全編の内容を把握し、管理するには大変な労力を要しました。また、プロパテント政策の推進、1995年のTRIPS協定の発効を始めとする制度の国際調和に向けた動きなど、産業財産権制度をめぐる環境が大きく変化したこの15年間の出来事を網羅した記念誌とするための内容の検討作業は困難を極めました。原稿を修正する都度、全編を読み返して全体の平仄、記載内容の事実関係を確認し、更なる内容の充実を検討する、この一連の作業には莫大な時間を要し、編纂チームによる作業は、深夜に及ぶことも多々ありました。

各執筆担当者においても、例えば、各課のこの15年をよく知る方々にヒアリングをして、その結果を原稿内容に反映していただくなど、内容の充実に尽力していただきました。

このような作業を経て、125周年記念誌の完成形が見えてきた段階で、庁内幹部のみなさまにご覧いただき、ご指摘いただいた事項を基に原稿を更にブラッシュアップし、2010年9月下旬、原稿執筆作業開始から実に8か月を経て原稿が完成しました。

なお、125周年記念誌は、同年10月18日の産業財産権制度125周年記念式典にて出席者に配布されました。

表1：産業財産権制度125周年記念誌の構成

章	タイトル	主なコンテンツ
第1章	産業財産権をめぐる情勢の変化	この15年の国際・国内情勢、技術動向の変遷
第2章	産業財産権行政の国際化の進展	国際統計、制度調和への取組、発展途上国への支援、国際的な議論の動向
第3章	制度改正による時代への対応	制度改正の背景と概要、料金改定の変遷
第4章	20年を迎えた世界初の電子出願、更なるIT化の進展	特許庁システムの発展、国際標準化への対応、ITに関する国際協力
第5章	審査・審判の取組	出願・審査等に係る国内統計、審査・審判に関する運用上の取組
第6章	知的財産戦略の強化	審議会等での議論、知財戦略強化、弁理士制度、産業財産権情報の提供・普及
第7章	産業財産権の強化と知的財産訴訟制度の整備	産業財産権の強化のための制度改正、知的財産高等裁判所の設置
第8章	知的財産活動の活性化のための取組	特許流通の促進、中小企業等に対する支援
第9章	知的財産人材の育成支援	知的財産専門人材の育成、知的財産教育への支援
第10章	模倣品対策	模倣被害の現状、日本国政府の取組、世界的な取組
第11章	制度利用者の利便性向上	料金の納付方法等の手続の改善、特許庁ホームページの改善、特許庁ビジョン
第12章	特許庁組織と予算	機構、定員、予算の変遷
第13章	独立行政法人工業所有権情報・研修館の活動	独立行政法人工業所有権情報・研修館の概要と活動
付録、写真で見る15年		産業財産権制度歴史年表、統計データ、写真集

3. 125周年記念誌の構成

125周年記念誌は、全13章と付録により構成されています。各章の概要は、表1をご参照下さい。

125周年記念誌は、およそ600ページと大部に渡ります。通読するには骨が折れますが、各章ごとにトピックスが分かれているため、興味を持った部分から拾い読みをしても、内容を理解することができる構成となっております。

4. 活用方法

このように構成されている125周年記念誌は、読み物としてはもちろんのこと、この15年の出来事を可能な限り網羅した内容となっているため、資料集としての活用も期待されます。例えば、この15年の産業財産権制度の改正について、125周年記念誌を用いれば、網羅的に調べることができます。

また、統計情報も充実しております。例えば、過去の特許出願件数について、125周年記念誌を用いれば、この15年の特許出願件数の推移を調べることができます。さらに、過去の記念誌（前掲の「工業所有権制度百年史」及び「工業所有権制度この十年の歩み」）に掲載の統計情報を組み合わせることで、専売特許条例が公布された明治18年以降の特許出願件数の推移を調べることも可能です。

5. おわりに

125周年記念誌には、産業財産権制度がこの15年で経験してきた、貴重な知識が詰まっています。長編ではございますが、是非、ご一読いただければと思います。125周年記念誌が、過去を振り返るための有益な資料となり、今後の産業財産権行政の運営の糧となれば幸甚の極みです。

最後になりましたが、125周年記念誌は、執筆者を始め、多くの関係者のみなさまのご協力のお陰で完成に至りました。この場を借りて、関係者のみなさまに、深く御礼申し上げます。

なお、本稿にて紹介させていただいた125周年記念誌は、下記URLから閲覧、ダウンロードすることができます。

http://www.jpo.go.jp/seido/rekishu/125_kinshu.htm

Profile

新井 寛（あらい ひろし）

2005年4月 特許庁入庁（特許審査第四部映像機器）

2009年4月 審査官昇任

2010年1月 企画調査課企画班調整係長

2010年7月 企画調査課企画班調査係長